指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名　民生局健康部健康総務課

1 施設概要

施設名称	横須賀市救急医療センター
指定管理者名	一般社団法人横須賀市医師会
指定期間	令和7年(2025年)4月1日～令和17年(2035年)3月31日(10年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

指定管理者は、協定書に基づき施設を適切に管理し、おおむね健全な運営を行った。
感染症等の流行が見込まれ、あらかじめ混雑が予想される日には、通常は各診療科1診体制のところを2診体制としたほか、事務員等を増員して対応するなど、臨機応変な運営により、救急医療センターの円滑な運営に努めた。さらに、キャッシュレス決済の導入により利用者の支払方法の選択肢が増え、サービス向上が図られた。年間を通して、指定管理者は初期救急医療機関としての責務を十分に果たした点が、評価できる。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	

リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	ー	協定書に定める指定管理業務の内容に当該評価項目がなく、該当する実績がないため。
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	ー	協定書に定める指定管理業務の内容に当該評価項目がなく、該当する実績がないため。
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5%）を達成しているか。	ー	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	C	令和8度は提出予定
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	

経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
質的向上	質的向上への意欲等を持ち、安定して信頼度の高い医療が提供できるか。	B	
柔軟性	迅速かつ柔軟に対応できる体制をとっているか。	B	
地域との連携	地域医療と適正に連携することができるか。	B	
患者への配慮	医療提供にあたり、患者の立場を配慮しているか。	B	
災害時の救急	災害時の救急医療に対する備えはできているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収入が当初計画を下回っており、その主な要因は、感染症の流行状況等の影響による患者数の増減に伴い、例年より患者数が減少したことで、診療報酬収入が想定を下回ったためと考えられる。一方で、救急医療センターとしての市民サービスの提供に支障はなく、管理運営上の大きな問題は認められなかった。次年度においても、患者動向(受診者数の推移)や診療報酬収入の見込み、費用動向を注視しつつ、計画的な管理運営が行われるよう確認していく必要がある。